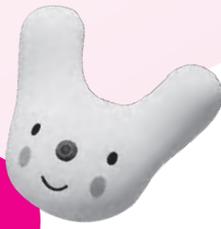




議会だより

かみかわ



神河町マスコット
キャラクター
「カーミン」

第 48 号

平成 28 年 10 月 13 日



カーミンに向かってゴール

寺前・長谷幼稚園交流ミニ運動会(10月6日)

こんなことをききました

平成 27 年度決算 2 ~ 6

委員会の活動 11 ~ 15

4人が登壇 いっぱん質問 16 ~ 19

進む若者世帯向け施策

平成27年度決算認定 一般会計歳出総額89億3406万円

第72回定例会は、9月6日から28日までの23日間の会期で開催されました。
各委員会報告、諸報告に続き、町からは報告10件、条例制定・改正4件、補正予算12件、決算認定13件、契約案件1件の40件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決しました。
一般質問は4人の議員が行いました。

決算の審議は、本会議で主な施策の報告、内容の詳細説明、代表監査委員の決算審査意見が述べられた後、質疑を行いました。
その後、11人で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。
平成27年度の一般会計の歳入決算総額は、若者世帯向け低家賃住宅（中村団地）建築、寺前小学

校の大規模改造にかかる国庫補助金と整備事業債や合併造成基金事業債などが増えたことにより、昨年度より2億889万6千円多い、91億1106万5千円となりました。
一方、歳出決算総額は、若者世帯向け低家賃住宅建築、寺前小学校の大規模改造、越知谷幼稚園の園舎改築、まちづくり基

金の積立などが増えたことにより、昨年度より2億750万円多い、89億3405万8千円となりました。
歳入歳出差引額は、1億7700万6千円で、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は1億7313万4千円の黒字決算となりました。

財政の弾力性を示す経常収支比率は91・0%（普通会計ベース）となり、前年度より1.1ポイント悪くなりました。
財政健全化指標である実質公債費比率は15・6%で前年度より0.5ポイント改善されました。
また、将来負担比率も35・6%と前年度より8.1ポイント改善されました。

工事が進む中村団地

こんなことを
ききました

平成27年度決算特別委員会

本会議で、決算特別委員会に審査を付託された13件の平成27年度各会計決算について、9月14日及び16日に審査を行いました。

審査の結果は、全会計とも原案認定となりました。

主な質疑は以下のとおりです。

〔一般会計〕

歳入

Q 27年度の観光入込客は約70万人ということであるが、税収面での効果はあったのか。

A 具体的な効果を把握するのは難しいが、住民税は前年度と比べても減っていない。ある程度波及効果は出ていると思っている。

Q 町有自動車の損害保険受入金として14件、450万円入っているが、接触事故が特に多い。ドライブレコーダー等を設置し、安全運転に心がける。

Q ふるさと納税が1100万円入っているが他の自治体に比べると少ない。増やしていく方策は考えているのか。

A インターネットの活用や返礼品の種類を増やしたことにより26年度と比べ少し増えている。今後も努力をしていく。

歳出

Q 一般会計の嘱託・臨時職員の賃金は約1億円と思われる。相当な人数を雇用しているが適正なのか。

A 合併時に180人いた職員を10年間で130人まで減員したが、

事業は減っていない。それに対応するために70人程度を雇用している。

Q 小中学校のスクールバスの経費の決算額が約1480万円となっている。コミニティバス事業とうまく組み合わせることでの有利な交付税措置が見込まれるのではないか。

A 現在は学校ごとに委託し、普通交付税の申請をしている。今後の検討課題としたい。



一般会計及び各会計の決算状況

区分	歳入	歳出	差引	
一般会計	91億1,107万円	89億3,406万円	1億7,701万円	
特別会計	介護療育支援事業特別会計	6,738万円	5,832万円	906万円
	産業廃棄物処理事業特別会計	2,078万円	1,255万円	823万円
	寺前地区振興基金特別会計	4,298万円	4,298万円	0万円
	長谷地区振興基金特別会計	343万円	343万円	0万円
	国民健康保険事業特別会計	15億4,487万円	15億1,607万円	2,880万円
	後期高齢者医療事業特別会計	1億6,480万円	1億6,362万円	118万円
	介護保険事業特別会計	13億1,205万円	13億384万円	821万円
	土地開発事業特別会計	2,863万円	1,719万円	1,144万円
	老人訪問看護事業特別会計	1億1,686万円	1億214万円	1,472万円
企業会計	水道事業収益的	3億9,957万円	3億6,700万円	3,257万円
	下水道事業収益的	7億6,269万円	6億9,556万円	6,713万円
	公立神崎総合病院事業収益的	31億3,521万円	31億7,091万円	△3,570万円
総合計	167億1,031万円	163億8,766万円	3億2,265万円	

※各会計及び総合計は、万円未満を四捨五入していますので、上記の各会計の合計と総合計とは一致しません。

Q 区要望は3年間で総額約3億5千万円の事業をしているが、要望は達成されたのか。

A 第1・第2要望は、ほぼ達成していると思っている。

Q 人家のない集落間の防犯灯の管理は町管理ということであったが、一部住宅密集地で町管理が見受けられる。

A 合併協議会において一部の通学路は町管理という申し合わせになった。

Q 街路灯の設置基準は、街路灯と防犯灯が混在しており公平性を欠いているのでは。

A 過去の経緯は分からないが、道路改良の際に設置した部分や県道の交差点部分などの街路灯は町が管理している。

Q 合併10年が経過した。一度精査し、不公平感のないよう見直す時期が来ているのでは。

A 検討し、委員会で報告する。

Q 乳幼児医療の無料化による町の負担額は3203万円である。

Q 公害対策費の水質検査費が26年度に比べ変わったのか。

A 偶数年は環境ホルモン、奇数年は重金属類を主体に検査している。

Q 間伐の目標面積300haに対し実績は160haしかない。未達成の主要因は人員不足ということだが、財源不足によるものではないのか。

A 町単独で800万円程度の補助金を出しているが、補助メニューの工夫が必要と考えている。森林組合、町内木材業者と話し合いながらやっていく。

Q 27年度の有害鳥獣対策の結果を踏まえ、今後更に対策を強める方法を考えているか。

A 特に考えていない。地道にやっていくしかないと考えている。

Q 防護柵の老朽化も進んでいる。補修や交換の補助はあるのか。

A 補修に対する補助はない。新設の場合は、担当課に相談してほしい。

Q 農業には国・県の補助金が多くあるが水産業は非常に少ない。

A 申請していないのか、元々補助メニューがないのかどうか。

A 補助メニューがほとんどない。

Q 昨年度に比べると観光協会への補助金が約300万円増えている。

A 緊急雇用制度を活用した人件費で、県費である。

Q 若者向け住宅支援補助金13件の内、町内業者が使われた件数は、町内業者が使われた方が6件。

Q 若者向け住宅支援補助金は年度内の工事完了が原則だが、やむを得ず次年度にまたがった場合の救済はないのか。

A 国の補助を利用してあるので対象外になる。しかし、27、28年度に多くの意見をいただいております。救済できないか検討していきたい。

Q 空き家利活用や、さとの空き家活用の実績は。

A 空き家利活用再生事業で上小田小学校の改修、空き家再生講習会事業として新野区で空き家を改修して体験施設として利用。また、さとの空き家事業では、吉富区で1件の改修をしている。

Q 防災行政無線の屋内受信機用の屋外アンテナが必要とのことだが、委託設計段階で検証しているのか。

A 設計段階では2000本と少し多めにしている。実際に設置時に受信テストをしながら本数を確定する。

Q 社会教育事業として行われているのはシニアカレッジを除くと6事業しかない。これで十分なのか。

A 住民要望やニーズの全てには応えきれない。



成人ゼミナールの様子

Q 一般会計の消耗品の決算総額が約3700万円と多い。消耗品と備品の判断をどのように行っているのか。130人の役員職員で換算すれば1人当たり年間20〜30万円にもなる。

A 内部規定では2万円以上若しくは耐用年数5年以上は備品として扱うが、個々の内容を見極め、備品と消耗品を振り分けている。

Q 観光施策に多額の投資がされているが費用対効果は。

A 具体的な数字としてはでないが、70万人の入込客がもたらす経済効果は確実にある。何もしなければ神河町の未来はないと思っている。

Q 転出超過が32人と予想より減少している。また母子手帳の交付が75人と、人口減対策の効果が現れている。

A 空き家利活用や乳幼児医療の上乗せ、若

者世帯向け低家賃住宅の建設などに取り組んできた結果だと思っている。今後も更に進めていく。

Q 食育は心身の健全育成、健康増進など非常に重要な事業である。27年度の取組実績は。

A 学校給食では栄養士、学校職員が子どもたちの指導に当たっている。28年度に次世代育成食育推進計画を策定し、1回目の推進会議も実施した。

Q 職員の努力などにより予算を節約し不用額を出している。そういったことは正當に評価されているのか。

A 不用額が出たからといって、翌年度に割り当てることはない。町全体の不用額として次年度の財源に充てる。

Q 監査委員の14項目の意見をどうとらえているか。

A 各担当課の考え方を総務課で集約し、三

役を中心に整理している。28年度の予算執行、29年度の予算編成の方向性を出すための重要な資料とさせていたただく。

〔土地開発事業特別会計〕
Q しんこうタウンの販売方法を、定期借地権付に変更すると不公平感が生じるとのことであったが、28年度での改善策はあるのか。

A 売れない理由を分析し、早急に改善策を考えたい。29年度予算に反映しないと4年間で完売できないと思っている。



しんこうタウン

〔老人訪問看護事業特別会計〕
Q 訪問看護ステーションが十分に認知されていないと自己評価しているが、PRはしたのか。

A ポスターやチラシでのPRはしているが、ケーブルテレビは利用していない。広告規制があるので慎重にすすめる。

Q 一時借入金の利息が発生しているが、一般会計や他の会計から借入すれば利息は発生しないのでは。

A 法律上は可能である。今後の研究課題として受け止める。

Q 公会計でも同じ取り扱いをするのか。

A 上下水道企業会計と同じ取り扱いという認識は持っていない。

〔公立神崎総合病院事業会計〕
Q 退職手当組合への掛金が約1億4300万円あるが基金残高は。

A 正確な金額は把握できていないが、神河町として約14億円あると聞いている。

Q 病院には一般会計から5億円が繰り入れられている。特別交付税の病院割当分は。

A 特別交付税はルール分と特殊事情分があり、町全体のルール分として1億4〜5000万円程度入っている。特殊事情分についての病院割当分の金額は分からないが、神河町は一町で病院を運営していることを評価していただいていると思っ

〔水道事業会計〕
Q 固定資産は消費税相当額を除いて計上しているが、国・県の補助金は消費税込みの金額で交付されているので、充当オーバーとなるが問題ないのか。

A 過剰になる部分は雑収益で処理をする。

決算特別委員会提言

1 合併時の未調整事業の早期是正

2 町合併から10年以上が経過し、防犯灯の設置・管理状況にみられるとおり、従来から2町での取扱に差異があり、その後も調整が図られていない事業を精査し、住民サービスの公平性確保の観点から早期是正に努められたい。

2 求められる職員の間人像

職員は強い意識を持って各組織間の連携と住民との協働に努め、公金を扱っていることの意識を強く持ち、住民への説明責任を果たせるよう徹底されたい。

町長答弁要旨

1 新町誕生から10年が経過し、はじめて一つの町としての意識が芽生えたことで、取扱の差異について、現実的な違いとして認めることができている。受益と負担の原則に立ち、公平性確保に努める。

2 各々の行政分野で職員一丸となって業務遂行している。反省すべき点は反省し、提言にあるように、更に強い意識で各組織間の連携と町民皆様との連携に努め、心から喜んでもらえるよう取り組んでいく。

決算に対する 監査委員の 主な意見

監査委員 清瀬 茂生
監査委員 藤原 日順

平成27年度全会計について7月8日から28日の間の7日間で各会計に対する決算審査を行い、決算計数等、いずれも法令に準拠して適切に処理されていることを認めました。

主な意見は次のとおりです。

総括

神河町の財政健全化指標のうち実質公債費比率は、前年度から0.5ポイント改善し、15・6%となりました。財政健全化に向けた全町的な取組の成果として評価します。

また神河町誕生10周年各種記念事業や引き続きの人口減少対策等、多く

の事業に取り組みられた努力は評価できます。

しかし一方では、平成28年度以降合併特例期間の終了により普通交付税は段階的に減少し、町税等の一般財源の増加も容易に見込めない状況の中で財政の弾力性を示す經常収支比率も上昇しています。

また、町内の各公共施設の今後について重要な方向性を出す時期が迫っています。

今後も選択と集中により、事業の重点化を図り、効率的な行財政運営に努めなければなりません。

しっかりと将来を見据えた取組を期待しています。

なお、特に次の点について意見しておきます。

- ・各区からの要望事業等、多くの事業を実施されたことは評価できる。
- ・全事業を把握し易い体制を強化し、工事の早期発注、早期完了に更なる努力をされたい。

- ・中播北部クリーンセンターの今後について一定の方向性が出ているが、今後、地元や他市町との調整等、引き続きの取組をお願いするとともに、ごみ減量化への諸事業の継続実施を期待する。

- ・公会計制度導入により、効率的な行財政運営が求められている。特に公有財産管理については更に精度を高めた台帳等を整備されたい。

- ・地域包括ケアシステムの取組を更に強化されたい。病院のある町として、積極的な取組を期待する。

- ・学校統廃合後の跡地利用が課題となっている中、利活用が具体化した跡地もあるが、その他の跡地についても、あらゆる角度から検証し、早期に方向性を確立されたい。

**第18期株神崎フード
経営状況報告**

総売上は、13億4091万円で、前期と比較して8067万円の増（6.4%）となり、好調に推移しています。最終利益は、2557万円となり、3年連続の黒字となりました。

今後は、さらなる生産性の向上や新規取引先の開拓強化に努めるとともに、オリジナル商品の販売増を目指しながら、町内産米の使用の可能性を調査するなど町の農産物を使った新たな商品づくりを進めようとされています。

**第20期(株)グリーンエコー
経営状況報告**

国の経済施策が一体的に推進されたことから、緩やかな回復が徐々に見られるようになってきました。

入込客は18万2700人となり、前期より約1

万人の増となりました。

収益では、施設利用収入が7506万円で、前期より648万円の増収、また飲食業務等の収入は8810万円で、前期より262万円増収となり、営業利益は241万円となつて3期ぶりの黒字となりました。

今後も、お客様の滞在満足度の向上を目指し、施設ごとの魅力の発信に努めながら集客数の増に取組んでいかれます。

**健全化判断比率及び
資金不足比率の報告**

普通会計、特別会計及び公営企業会計の赤字はないので、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当ありません。

実質公債費比率は15.6%、将来負担比率は35.6%で、どちらも早期健全化基準以下となっています。公営企業会計の資金不足比率は、資金不足を生じている会計はないので該当ありません。

町税等滞納整理対策委員会での各課の連携について、若干不十分な点も見受けられる。連携を強化し、引き続き適切な債権管理を推進されたい。

重要課題を議論する政策調整会議について、今後も一層、機能強化を図られたい。

各観光施設など、指定管理者制度等について、引き続き設置者の責任として、施設全体の経営状況を十分把握するとともに、公共施設等総合管理計画に沿った適切な管理を図られたい。

児童虐待、育児放棄対策について、各課の連携を強め引き続き適切な対応をされたい。

各課の事務事業の進捗管理シートも確認した。単なる資料としてではなく、内部管理のため

にもシートを活用したPDCAサイクルを一層充実されたい。

各課での超過勤務の状況について、適正配置や事務分担に十分留意し、健康面からも、引き続き適切な管理を行われたい。

補助金交付各種団体の会計処理は、要綱により事務処理がされているが、各団体の所管課において確認する取組により、引き続き、適切な事務執行にあたられたい。

金銭の代用となる証券（郵便切手）の各課での管理や窓口での現金収受について、郵便切手差引簿による管理や現金のダブルチェックを励行し、適切な事務執行にあたられたい。



平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告

学校教育、社会教育の主要な施策や事業、施設設備の予算に関して、教職員、PTA役員、有識者による点検・評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、教育行政の推進を図ることとしています。

デジタル防災無線システムの設置及び管理に関する条例

町内全域でデジタル防災行政無線システムを整備することに伴い、設備の管理方法や貸与の申込み等について定めようとするものです。

峰山高原スキー場の設置及び管理に関する条例

雪彦峰山県立自然公園内にスキー場を開設するのに伴い、開業期間や施設の管理方法、利用料金等を定めようとするもの

です。

この条例は、公布の日から2年を超えない範囲内で、別途規則で定める日から施行するものです。

峰山高原スキー場設備整備工事請負契約

スキー場を開設するのに伴い、開設に必要な各種設備整備工事の入札が9月26日に行われました。通常は一般競争入札方式となりますが、今回は、専門性が高い特殊な工事であることから、専門性を有している4社を指名する方式で行われました。その結果、東京都のJFEプラントエンジニアリングが落札し、4億905万円で契約を結ぶため議会の承認を求めたものです。工事の完了は、来年の3月31日の予定です。

施設整備工事の概要

- 第2ペアリフト (B、Cコース) 757m
- 人工降雪機 ファンタイプ……………13台
ガンタイプ……………2台
- ナイター照明 (LED) ……………16基
- 受電設備 (キュービクル) ……………3基

第71回臨時会

8月1日に第71回臨時会が招集され、次の2議案が提出されました。

慎重審議の結果、いずれも原案のとおり全員賛成で可決しました。

「一般会計補正予算 (第2号)」

町民温水プールの雨漏り緊急修繕にかかる補正で、歳入歳出それぞれ744万2千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ93億1543万5千円とするものです。

神河町地域優良賃貸住宅 中村団地 (2期) 建築工事請負契約

昨年度に続き、人口減少対策として旧神崎町役場跡地 (中村) に

計画している若者世帯向けの地域優良賃貸住宅建築工事は、7月25日事後審査型条件付一般競争入札方式で行われました。その結果、朝来市の但南建設 (株) が落札し、1億3239万円で契約を結ぶため議会の承認を求めたものです。完成は、来年の1月31日の予定です。

中村団地 (2期) の概要	
建築戸数	8戸 (4戸×2棟)
構造	木造2階建て 瓦葺き
住戸面積	57.599㎡/戸
間取り等	LDK、2洋室 オール電化仕様、ユニットバス
敷地面積	3841.25㎡ (昨年度建築分の3棟分も含む)

【一般会計補正予算
(第3号)】

に必要な補助金を計上している。

補正の主な内容は、財政調整基金の積立、防犯灯設置補助金の増額、地域介護拠点整備費補助金、スキー場整備事業費の組み替え、道路橋梁維持工事費等にかかる補正で、歳入歳出それぞれ2億106万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ95億1649万5千円とするものです。

本会議では2人の議員から反対討論がありました。

Q 防犯灯に係る補助金補正の詳細は。

A 長谷地区で、先行投資された防犯灯のLED化された270基分と、他の区でも既にLED化された20基分については、26年4月以降実施分まで遡及適用できるよ

Q スキー場の当初事業費は既に議決を得ているが、実施設計すれば当初事業費よりも約2億2千万円増額する見込みとのこと。実施設計を基に今後発注されるのなら、発注前に議会の承認を得ておくべきではないのか。

A 辺地債の枠内の発注であれば予算組み替えでよいと考えている。

Q 当初のスキー場の整備費からの増額の内訳は、どうなっているのか。

A 県の総合治水条例に基づき調整池を設けること、またセンターハウスは景観に配慮した建物にすることと新たに給水設備を整備する必要が判明したことが主な増額理由であるが、入札前なので、個々の金額は言えない。

反対討論 藤原 日順

防犯灯設置費補助事業の趣旨である「蛍光灯防犯灯と比較して、より光度が高く電気料金が安価で長寿命であるLED防犯灯へ切替えることで、経費節減と地球温暖化に対する環境対策に資すること

を目的とする」という点については、何ら反対するものではない。電気料金等の維持費及び長寿命化による更新費用の削減を図ることは大事なことであり、何より夜間の犯罪防止と通行の安全性を確保することは、安全と安心という観点からも最優先すべきである、と考える。

問題点は、この交付要綱の規定の適用開始日が、2年半前の平成26年4月1日という箇所である。規定内容が、過去に遡及して適用されることは、ま

ま有る事である。つまり住民にとって有利になる変更内容の遡及については、差し支えない、とされている。

反対討論 藤原 資広

しかしながら、その場合においても、遡及する期間は精々数ヶ月であって、例えば「会計年度開始日である4月1日から」とか「暦年最初の1月1日から」というのが一般的であって、今回のように、2年半も遡る例は聞いたことが無い。

遡及適用については、条例の交付が何らかの合理的な理由で遅れたために、その間の不特定の者を公平・公正の観点から救済することを目的として為されるものであって、決して特定の者を対象としてはならないはずである。

そして、この補助金交付要綱は、今回の施行日より後の平成26年6月11日に要綱第32号として一旦改正されているにも拘らず、さらに遡って改めようとするものである。故に、

そこまで遡るべき合理的な理由、必然性は無い、と言わざるを得ない。今回の措置について、「2年半前にも遡って適用する」というのは、いくら何でも、サービ

長谷地区のみ、平成26年度分まで遡及適用し、他の区は当年度申請のあった箇所数で交付認定する手法は、取扱いに大きな差違を生じさせている。

各区の資力には大きな格差があり、改修でき得る箇所数もそれぞれ限界がある。区の資力に関係なく、町民の安全を等しく担保し、格差を感じさせないためには、防犯灯のLED化に要する経費は全額町が負担する以外に方策はない。

次にスキー場整備費の予算組み替え行為である。議会が承認した事業費は8億4千万円、実施設計すれば約2億2千万円増と聞

聞すが、これは25%を超え重要変更

議案の審議結果

◆賛否の分かれた議案等◆

議案番号	件名	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
					藤原裕	藤原日	山下	宮永	藤原資	藤森	小寺	松山	三谷	小林	廣納	安部	
第71号	平成28年度神河町一般会計補正予算(第3号)	8	3	可決	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	—
第96号	神河町峰山高原スキー場設備整備工事請負契約の件	9	2	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	—

○は賛成、×は反対です。12番、安部議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

◆全員賛成で可決・承認した議案等◆

報告番号	件名
第3号	専決処分の報告の件(交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解)
第4号	専決処分の報告の件(交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解)
第5号	専決処分の報告の件(交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解)
第6号	専決処分の報告の件(交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解)
第7号	専決処分の報告の件(交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解)
第8号	平成27年度(第18期)株式会社神崎フード経営状況報告の件
第9号	平成27年度(第20期)株式会社グリーンエコ経営状況報告の件
第10号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
第11号	平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告の件
第12号	専決処分の報告の件(交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解)

議案番号	件名
第67号	神河町峰山高原スキー場の設置及び管理に関する条例制定の件
第68号	神河町デジタル防災行政無線システムの設置及び管理に関する条例制定の件
第69号	神河町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第70号	神河町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第72号	平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第1号)
第73号	平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
第74号	平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
第75号	平成28年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
第76号	平成28年度神河町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)
第77号	平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)
第78号	平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算(第1号)
第79号	平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算(第1号)
第80号	平成28年度神河町水道事業会計補正予算(第2号)
第81号	平成28年度神河町下水道事業会計補正予算(第2号)
第82号	平成28年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第1号)
第83号	平成27年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
第84号	平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第85号	平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第86号	平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第87号	平成27年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第88号	平成27年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第89号	平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第90号	平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第91号	平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第92号	平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第93号	平成27年度神河町水道事業会計決算認定の件
第94号	平成27年度神河町下水道事業会計決算認定の件
第95号	平成27年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

委員会の活動

総務文教

8月18日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。各課とも28年度事業は、ほぼ予定どおり進捗しているとの説明がありました。

主な内容は次のとおりです。

教育課

閉会中の継続調査事項を主に教育委員会の機能を生かした活動や各施設の維持管理状況について説明を受けました。

①長谷小学校・幼稚園、寺前幼稚園の未整備施設については、今後の児童数の動向等を見極め適切に整備していく。

②寺前幼稚園の複合遊具は公益社団法人姫路十字会から寄贈をいただいたことにより整備できた。

③重複施設等の今後のあり方について、地元・団体等の協議を進めながら利用状況・地域性・建設の経緯を総合的に検討する。

温水プールは本年度、屋根と天井を補修する。

Q 寺前幼稚園にエアコンがないと保護者から指摘があるが、他の状況はどうか。

A 寺前・長谷幼稚園、越知谷・長谷小学校にはない。来年度は設置していきたい。

Q 来年は自然学校が9月に行われるが、運動会との関連はどうか。

A 利用施設の関係で9月となっている。校長会で検討するようにしている。

情報センター

公設民営化で運営し、業者はプロポーザル方式で公募する。

公募条件は、
①現行サービスを低下させない。
②告知放送は除外。
③全町を光ケーブル化。
④事業年度は29・30年度とする。

Q 防災行政無線と現在のケーブルテレビのサービスの関連は。

A 現在のケーブルテレビの基本サービスはテレビの視聴、告知放送、電話の三つとインターネット接続サービスである。防災行政無線は来年4月から開始となるが、告知放送がこれに移管される。全町一斉放送が可能となる。電話サービスができなくなるが、この対応は関係課で協議する。

総務課

①行政運営の取組
②行財政改革大綱（公共

施設等総合管理計画）
③長期財政計画
について説明を受けました。

Q 企業版ふるさと納税の現状は。

A 地方創生応援税制で国に申請した。県下では神河町を含め数市町が事業認定を受けた。

Q 普通交付税の状況は。

A 昨年とほぼ同額の27億1800万円である。

ひと・まち・みらい課

①28年度の地域創生事業の取組
②地域創生加速化交付金
③アグリイノベーション事業
④シングルマザー移住支援事業
⑤地域経済循環創造交付金事業
⑥地域創生計画（地域の活力の再生を推進するため、地域再生計画について「企業版ふるさと

納税制度が含まれる）
⑦林業関係戦略の推進

Q 林業戦略で町内産木材の使用とあるが、製材業者が少なくなっている状況でどう対応するのか。

A 現在、町内の素材生産業者は森林組合が主体であり、土場に搬入されている。その素材を町内の製材業者が製品にする。地元の大工さんがそれを使用し、地産地消の流れをつくる、そういった取組を進めたい。

会計課

公金管理状況、出納管理は適切と判断しました。

税務課

収納、滞納状況の説明を受けました。

Q 徴収率向上対策として、徴収強化月間を

A 設定しているが、何回か。5月、9月、12月の年3回設定している。

民生福祉

8月17日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。

主な内容は次のとおりです。

公立神崎総合病院

- ① 28年度の6月末時点での病院・訪問看護・小児療育事業の執行状況
 - ② 新公立病院改革プラン策定状況
 - ③ 公立病院のネットワーク化に係る計画の取組状況
 - ④ 大阪医科大学地域医療体験及び神戸大学地域医療夏季セミナーの受入予定
 - ⑤ 北館改築に係る業務設計及び実施設計業務は(株)内藤建築事務所と契約
- などの説明を受けました。

健康福祉課

Q 小児療育事業の就学前児の利用者が昨年

A 全国的にも療育が必要な方が増えている中で、ケアステーションかんざさの職員が積極的に学校や各地で指導している成果だと思っている。

Q 町内で訪問診療を行っている方がおられるが、取組状況と町内の医師とのつながりは。

A 2人の医師が在宅の患者を2週間に1回訪問しており、徐々に利用者が増えている。訪問診療の内容を把握し、総合病院としての方向性を見出すため、医師会とも相談して9月から医師1人が週1回訪問診療に加わるようになった。

継続調査事項の報告の他、民生委員・児童委員

の一齐改選等の説明を受けました。

Q 生活管理指導短期宿泊事業実施要綱の制定とのことであるが、適用対象者は。

A おおむね65歳以上の援護の必要な高齢者で、生活習慣等の指導を受けなければならない、自宅へ帰れる可能性のある人が対象となる。

Q 障害者施設整備について、富山型デイサービスを検討しているとのことだが内容は。

A 一般的に言われている富山型とは高齢者と障害者(児)の通所サービスを同じ施設の中で実施するものである。高齢者のデイサービス終了後に障害者を夜まで受け入れるという時間差でのサービスを検討中である。

Q 高齢者見守り事業の「QRコードシール」

とは。

A 連絡先となる包括支援センター等の電話番号が携帯電話で読み取れる個人登録番号付きシールである。衣服や靴に貼り付け、認知症の方の保護などに活用する。神崎郡3町同時実施を考えている。

住民生活課

広域行政(ごみ処理・し尿処理)の分担金問題については現在、協議中です。

また、10月14日から防災行政無線整備の説明と生ごみ減量化についての意見交換を全区で行う予定との説明を受けました。

Q 防犯灯設置補助の適用期間を26年度まで遡及する理由は何か。

A 防犯灯のLED化であり、地球温暖化防止のため集落が主体的に前向きに取り組んだ経過も含めて配慮すべきとの考えからである。



QRコードを利用した緊急連絡シール

役場で番号を印字します

産業建設

8月9日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。
主な内容は次のとおりです。

建設課

Q 落札業者が下請けに出した場合の指導は、施工不良がないよう元請業者に十分指導している。

Q 県道沿いの草刈の進捗が遅いが、県土木への要請は。

A 入札が遅くなった関係でご迷惑をおかけしている。年に2回刈る予定である。

Q 水走り中河原線工事の地元説明と工事期間中の迂回路の安全対策は。

A 隣保長などと相談しながら進めていく。安全面には十分注意を図る。



水走り中河原線（寺前 城山谷川付近）

地籍課

Q 再調査の完了予定は、川上、栗、測地区が最終で、29年度に登記完了になる予定である。

地域振興課

《地域振興係》

Q 地域おこし協力隊の活動とは。
A 地域の良さや特産のPR、イベントを通じての交流などをしてもらっている。

Q 特産品は地域にあるものを生かすべき。
A 地のもので一番のごちそうなので再度見直して提供していきたい。

Q 太田池横のメガソーラーの設置状況は。
A 保安林解除が認定され工事に着手している。パネル設置は来年3月以降になる。

《商工観光係》

Q 指定管理者公募をプロポーザル方式で行う場合、役場職員以外の第三者を審査に入れるなどして、公平性を保つべきでは。
A プロポーザルの審査には県の専門家にも

入ってもらい公平に行う。

Q 大黒茶屋が道の駅として整備されないのはなぜか。
A 国交省から具体的な地域振興策を求められ、再検討中である。

《農林業係》

Q 新規就農者が農地を取得する面積要件の緩和を求むが。
A 農業委員会で協議してもらっているが、取得する人に十分な管理をしてもらえるのかが課題となっている。

Q カドミウムを吸収し、土壌を浄化する吸収米の県の補助制度がなくなるが、どうするのか。
A 町が単独で継続していくことは財政的に厳しい。

上下水道課

Q 水道の有収率の低下は老朽化が主な原因と思うが対策は。
A 全給水管の入替えも考えながら、漏水調査を行い対応している。

Q マンホール周りを補修したときに、周辺の凹があれば同時に補修すべきでは。
A マンホールから1mから1.5mが一般的な影響範囲である。その時々判断であるが、今後十分調査を行い対応していく。



マンホール周辺の凹

公立神崎総合病院 北館改築事業調査 特別委員会

7月23日、委員11人全員の出席の下、委員会を開催し、経過報告、平面図案、耐震診断についての説明を受けました。
主な内容は次のとおりです。

事業費33億4400万円

- ・設計監理費8500万円
- ・解体費1億2400万円
- ・建設工事費
24億3500万円
- ・医療機器費7億円
- ①手術室、薬剤科、通路などは新規格による十分なスペースを確保。
- ②2階、3階には、一般病床90床設置。
- ③インフルエンザ等の感染を防ぐために陰圧して空気を浄化する機械を3台設置。

5階	機械室
4階	手術室（4室）・中央材料室
3階	整形外科病棟（45床）
2階	内科病棟（45床）
1階	薬剤科・地域医療センター・神経科 訪問看護ステーション・多目的サロン・泌尿器科

新北館の階層図（案）

④一階には郡医師会が受託することになる医療介護連携支援センターや認知カフェ等の事業を行うスペースもあり、健康福祉課と連携し取り組む予定。
⑤国土交通省の補助金を受けるために耐震診断を行う。

今後は、28年度に実施設計、29、30年度に建築工事、31年3月に完成の予定です。

Q スタッフステーションの形状は。
A 間仕切りはなく一部ローカウンターがある。

Q 図面には産婦人科のスペースはないが、医師確保できた場合はどうするのか。
A 2階の病棟に病室を改修して対応できるよう設計している。

Q 手術室はどのように使い分けるのか。
A 整形外科・眼科・外科、その他に使い分ける。

峰山高原スキー場 整備事業調査特別 委員会

7月19日と8月23日に委員11人全員の出席の下、委員会を開催し、スキー場の実施設計に基づく整備内容、財源である辺地対策事業債の配分状況、今後のスケジュールの説明を受けました。

スキー場整備内容

- 実施設計作成段階での県との協議の中で、
- ①総合治水条例に基づく調整池を設けること。
 - ②センターハウスを県立自然公園の環境、景観に配慮した建物にすべき。
- との指導があった。
またセンターハウスの給水設備を新設しなければならぬことが判明。
以上の理由により、事業費約2億2000万円が増える。

ゲレンデはキャンプ場の方から滑って降りるAコースと暁晴山の方から滑って降りるB・Cコースの3コースが整備され、延長は約2300m。
難易度はAコースは初心者、Bコースは中級者、Cコースは上級者向け。
リフトはAコース（第1リフト）とB・Cコース（第2リフト）に設置。
B・Cコースは夏場も利用できる。
人工降雪機はAコースにファンタイプ13台、ガンタイプ2台を配置。8日間で雪を作れる。
水を冷却して、高い温度でも安定して雪を作ることができるクーリングタワーを導入。
ナイター照明設備はAコースに16基設置。
調整池は現グラウンドに設け、人工雪を作るための貯水池も兼ねる。
センターハウスは2階建て、面積920㎡。
大きな窓ガラスを入れ、それに景色が映るようにし、環境・景観に配慮する。

事業実施スケジュール

1階はスキー等のレンタルスペース、更衣室・ロッカー室などを配置、2階は主に食堂となる。小さな子ども用の雪遊び場所（キッズランド）を現グラウンドゴルフ場に設置。

駐車場は現状のものを利用し、駐車料金を徴収する。

リフト乗り場（センターハウス西側）は、大量の残土が出ることで、掘削後の防災工事が大規模になるため、山を削るのを最小限に抑え、「リラクシアの森」の方へ広げる。

辺地対策事業債の配分状況

28年度要望額の6億円は、国には満額認めてもらっており、7月12日に県から1次配分4億5000万円（内スキー場整備分4億2000万円）の内示があった。2次配分は11月頃になる。

4月8日に測量調査・

各種許認可申請業務と実設計業務の委託契約を締結。

本工事は、28年度に調整池、第2リフト、3つのコースの造成、人工降雪機、受電設備、照明設備工事を、29年度は第1リフト、センターハウス、調整池の残工事を発注。

ホテルリラクシアとセプトにして指定管理者を公募。

環境審議会答申の附帯事項の事後調査委員会を設置。

アクセス道路となる町道峰山砥峰線の最上部付近の立木伐採を行った。伐採は引き続き行う。

「事業費約8億円、一般財源は持ち出さない」が共通理解だと思っ

たかの説明がないと我々も住民に説明ができない。

実施設計金額のそれぞれA 増減は入札の関係があるので言えない。

事業費増減の要因は。

A 調整池の設置、人工降雪機のファンタイプの増、クーリングタワーの設置、露出配管から埋設配管への変更、セー

フティーバー、非常ブレーキ等の装置の追加により増額。

センターハウスは面積を減らしたが、杭打ち工事、屋根の傾斜、景観上

ガラス面を拡大、給水設備を新設することにより増額。取水用キュービクルを降雪機と併用とした

こと、リフトのモーター容量の減、照明と降雪機の配管の併用などにより減額となった。

増えた約2億2000万円の財源はどうするのか。

A 辺地総合整備計画を増額変更し、辺地対策事業債の確保に努める。

また未来投資の施設整備を支援する地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税をお願いし、財源

確保を目指していく。財源確保が難しい場合、指定管理者が決定すれば、指定管理料に上乗せする方法を協議していく。

設計変更後のランニングコストを加味した収支計画はどうか。

A 5万人の来客があれば十分収益が上がる計画になっている。

スキー場で事故があった時の補償はどうするのか。誰が責任を持つのか。

A 町が仕様書を作り、責任分担を明確にしていきたい。

ホテルとスキー場をセットにして指定管理者の公募をするのはなぜか。

A ホテルとスキー場を一体的に管理・運営してもらい、3000万円の使用料をいただくという思いで公募の事務を進めている。

夏場利用も想定して、条例で最大公約数を決めておき、できるだけ指定管理者の思いに沿った運営ができるようにしたいと思っ

スキー場オープンは29年12月の予定だが、なぜ、この時期に指定管理者を決めるのか。

A 指定管理者のレンタル用品や独自の投資の準備、従業員の確保等の準備期間が必要である。またホテルとセットで指定管理の公募をしたいので、ホテルの指定管理期間が来年3月31日で終わることも一要因である。

みなさんの**声**を**町政**に

4人が登壇 いっぱん質問

Q 手話奉仕員養成研修事業の 実施を望む



小林 和男 議員

町長

手話人口の裾野が広がるよう
研修事業の実施を検討したい

Q 手話奉仕員養成研修事業とは、聴覚障害のある方等との日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成するものである。手話奉仕員養成研修事業を我が町でも実施できないか。

A 山名町長 障害者総合支援法が改正され、手話奉仕員の養成について、市町の必須事業となっている。



先進地の加東市では、手話推進会議を発足させるとともに加東市ケーブルテレビ番組組において「手話ワンポイントレッスン」の放送、(出張)ミニ手話講座及び全国手話検定試験「試験対策講座」などを実施され、広く住民の皆様には手話を周知されている。

加東市のような先進的な市町と同様の取組とはならないが、手話人口の裾野が広がるよう神河町においても手話奉仕員の養成講座の開催について、検討していきたい。

Q 移住者が家庭菜園できるように 農地購入の規制緩和を

町長

農業委員会の許可が必要であり、議論を重ねていただくよう働きかける

Q 我が町は都市部から移住者を募ること、人口の増加を推進している。そのような中で、田舎暮らしを望み移住される方々には、自分の畑を持ちたいと希望される例が多くある。ところが農地の規制で一定の農地を耕作している農家でなければ新たに農地を取得できない。そこで、農家でなくても移住者には農地が取得できるように規制緩和できないか。また、従来30アール以上の農家でなければ農地の購入ができないという規制は越



知谷地区と長谷地区に限っては10アールに緩和されている。これを全町域に拡大できないか。

A 山名町長 移住者を呼び込み、空き家の活用と農業を楽しみながら田舎暮らしを楽しんでもらいたく農地取得の下限面積を30アールから10アールに緩和することや、空き家敷地の隣接農地の面積要件の緩和を掲げているところであるが、農業委員会の許可・決議が必要のため、農業委員会での議論を重ねていただくよう働きかける。



山間部の農地振興事業の取組状況は



三谷 克巳 議員

町長 簡単にはいかないが話し合いの中で

Q 採算性を第一義に考えた農業政策では山間部の生産性が低く、作業効率の悪い、また、労働負担の多い農地は、遊休農地・耕作放棄地になる可能性がある。

農地は、国土保全、景観形成、災害防止の機能もあるのに、保全しなければならぬ。

この観点からの山間部での農業振興策の質問には、町独自の農業振興事業が必要との回答であった。

この2年間にける具体的な事業の取り組み状況、進捗状況を尋ねる。

A 山名町長 山椒、自然薯、ドクダミなどの

特色ある農産物の生産推進は引き続き行っているが、進んでいない。山間部の厳しい条件の中では簡単にはいかない。

農政は、平成30年度に大きく変更となるので、将来の方向性を示した水田農業ビジョンの作成を予定しており、この中で利用方法、適地適作物の

検討もしていく。

条件の悪い農地は、地域で一体的に守る意識の醸成が必要となる。「人・農地プラン」作成の話し合いの中で、営農組織の法人化、任意の営農組織は広域化、未組織地域は営農組合の組織化を進めていく必要がある。

地域での話し合いで決定した新規導入作物の導入費用、農業用機械施設整備、新規就農者の支援等を検討していきたい。

畦畔の草刈作業労力の低減を図るため、芝（センチピード）で雑草を抑制する方法を試験的に行っている。

Q 30年度からの米の直接支払金、減反制度の廃止などの農政の大転換に向けた取り組みは。

A 石堂地域振興課長 国・県・JA・農家の

意見を聞き、大転換に向けて一番良い方策を話し合いの中で見出し、農地を守っていききたい。

Q アグリイノベーション事業を、山間地域ではどのような展開を考えているか。

A 山名町長 この事業は完熟堆肥で土づくりを行い、抗酸化力に優れた健康野菜、付加価値の高い野菜の生産を目的としている。

「アグリイノベーション神河」では、生姜、ニンニク、人参の栽培を地域の営農組織や農家と一

緒になって始めている。この組織は、就農意欲のある若者の受入れ組織としての側面もあるので「稼ぐ力」をつけなければならぬ。

そのため、当面は効率的な平地部の農地で付加価値の高い健康野菜の栽培に取り組んでいく。

今後、水や有害鳥獣被害の問題もあるが、山間部での栽培品目の発掘もしていきたい。



障がい者(児)への一貫した 支援の充実は



松山 陽子 議員

町長

全国的に人口規模の小さな自治体の共通課題である

障がい児に対する乳幼児期から中学校卒業までの期間の支援体制は、近隣の町に比べ充実していると思われるが、中学校卒業後については不安が多く、更なる支援が望まれている。

①進学

Q 中学校卒業後の進路について、普通高校と特別支援学校高等部との狭間で行き場のない生徒がいるのでは。

A 松田教育課長 特別支援学校へ進学するには、療育手帳又は障害者手帳の所持か、中学校の特別支援学級に在籍していることはいずれかが要件となる。(知的障害がなくても、発達障害の診断があれば療育手帳が交付され、支援学校の入学が可能に)

神河町の児童・生徒は、ケアステーションかんざきでの指導や要支援児(生徒)就学サポート連絡会議の関係者や多くの方々に見守られ、決め

細やかな指導や対応を受けていると考えている。

要支援児(生徒)就学サポート連絡会議構成員

- ・特別支援学級担任
- ・特別支援教育コーディネーター
- ・ケアステーションかんざき専門職
- ・母子保健担当保健師
- ・教育委員会事務局

Q 発達障害のある生徒にとって、特別支援学校は生活しづらい場所となる可能性もある。近隣の普通高校での受入体制は取れないものか。

A 松田教育課長 できるだけ希望に沿えるようにしたいと考えるが、教育委員会だけの力では難しい現状かと思う。

②就労支援機関

Q 特別支援学校卒業後の生徒や仕事に就けていない障がい者に対して、就労のための専門的支援機関が郡内にはないのでは。

A 大中健康福祉課長 郡内では神崎郡自立支援協議会障害児進路部会等に参加している関係者にも支援していただいている。今後も各機関と連携を強め、郡内での出張相談等が可能か調整していきたい。

Q ケアステーションかんざきの先生方は、子どもたちを幼児の頃から見守ってこられ、保護者からも一番頼りとされている。その知識と経験を継続して生かしていただけるよう体制の強化はできないか。

A 大中健康福祉課長 相談支援専門員(サービス利用計画)や姫路自立センター・ハローワーク等で連携を取り、本人の能力に合う事業所に

移行するなどの形が整備され、今のところ問題はないと思っている。

③就労先

Q 町内で働きたい希望があっても、受け入れられる作業所や一般企業等の情報が少ないと聞か。

A 大中健康福祉課長 健康福祉課では、神崎郡自立支援協議会障害児進路部会と協力して、商工会に対し情報提供や会員の皆様への協力依頼を行っている。

神河町商工会の積極的な協力もあり、すでに手をあげていただいている事業者もあるが、更に広げていきたい。

Q シルバー人材センターの作業指導等の協力は得られないか。

A 大中健康福祉課長 シルバー人材センターも制約があると思うので問い合わせしてみる。

次期ごみ処理施設の検討は 明快な仕組みで



宮永 肇 議員

町長

「分担金・次期ごみ処理計画検討委員会」を設置して協議を進める

Q 神河町の地域創生への課題として、現行のごみ処理施設の稼働期間を、平成30年3月31日までとしていることから、次期段階への移行検討を継続してお尋ねしてきたが、その進捗状況について、お尋ねする。

A 山名町長 クリーンセンターの地元福本区の御理解と御協力をいただき、課題についても御協議をお願いさせていただいた。

①稼働期間について、このほど平成30年3月31日とした、現稼働期間最終日から、最長で10年間の延長を認める旨の文書をいただいた。

②分担金・次期ごみ処理計画検討委員会について神河町、市川町、中播北部行政事務組合の3者で検討委員会を設置し、5月から毎月1回の開催としている。

構成委員は両町の副町長、財政担当課長及び担当者、事務局として中播北部行政事務組合の所長

と事務局長である。

③「分担金について」検討委員会では、分担金のうちの均等割の取扱をめぐり、神河町から「合併10年を経過し、均等割の算定基礎である2町を1町に改められるよう」申し入れを行い、検討委員会で議論を重ね、神河町の普通交付税の合併算定替終了に伴う縮減率に比列した取扱をすることで一定の結論が出たところである。

④次期計画について次期計画の新施設建設に係る補助金メニューについて検討委員会で議論し、兵庫県環境整備課に出向いた際に、神河町、市川町ともに山村地域を含んでおり、「循環型社会形成推進交付金」の交付対象であることが判明した。

その交付金は3分の1で、発電設備を備えている「高効率ごみ発電施設等先進的施設」の場合は2分の1である。

今後、新施設の位置、規模、処理方式を検討し

ていくが、まずは2町で運営する新施設の候補地を模索することにしていく。

Q スキー場建設に関する事柄で、オフシーズンの活用策の検討についてお尋ねする。

A 山名町長 その地域・施設の活用策を、どのように具現化するかどうか、このエリアは雪彦峰山県立自然公園内の公園計画において、第2種特別地域に指定し、開発等から自然環境を保護する一方、集団施設地区、つまり公園利用を促進す

るための施設を集团的に設置する地区に指定し、スポーツレクリエーション利用も促進している。

この趣旨に沿って当該エリアの開発が行われてきており、このたびのスキー場も加えられ、大きく進展していくものと確信している。今後、多くの方が自然とふれあう機会が増えるにつれて施設と自然の融合が図られると考えている。来訪者が増え、様々なビジネスチャンスも生まれると思うので、積極的な事業展開がなされることを期待している。



主な議会日程

10月
28日(金) 第73回臨時会

11月

4日(金) 産業建設常任委員会
11日(金) 民生福祉常任委員会
17日(木) 総務文教常任委員会
18日(金) 公立神崎総合病院北館改築
事業調査特別委員会
峰山高原スキー場整備事業
調査特別委員会

12月

1日(木) 議会運営委員会
6日(火) 第74回定例会
(提案・質疑等)
8日(木) 総務文教常任委員会
(付託)
13日(火)～14日(水)
定例会(一般質問)
20日(火) 定例会最終日(採決)

※この日程は変更となる場合があります。



いっぱん質問

ケーブルテレビ

下記のとおり再放送が行われます。

ぜひ
ご覧ください。

《11月1日(火)》

- ① 小林 和男 議員 午後7時00分～
- ② 三谷 克巳 議員 午後7時55分～

《11月2日(水)》

- ① 松山 陽子 議員 午後7時00分～
- ② 宮永 肇 議員 午後7時50分～

議会報告会

- 平成 28 年
10月27日(木)
19時～
ケーブルテレビ局舎
- 平成 28 年
10月28日(金)
19時～
大河内保健福祉センター

あ と が き

大好物のサンマの苦味を味わうと秋を感じますが、我が家の食卓にはなかなか並びません。

台風により漁に出られなかったのと温暖化により北海道周辺の海水温が高いのが不漁の原因らしい。

地球環境が変わってきているのかと心配していると、彼岸になればヒガンバナがいつもどおり満開に咲きました。

四季折々の自然の変化、その中で育まれた文化には感動を覚えます。

豊かな自然と人情味あふれる人とひととのふれあいがある神河町の素晴らしさを感じ取って、任んでもらえる人が増えたらなあと思っています。

(K・M)



広報公聴活動調査
特別委員会

委員長 藤原 資広
副委員長 三谷 克巳
委員 山下 皓司
委員 藤森 正晴
委員 小寺 俊輔
委員 松山 陽子

